

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 7月 2日

【会社名】 京葉瓦斯株式会社

【英訳名】 KEIYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽 生 弘

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南二丁目 8番 8号

【電話番号】 047 - 325 - 4111

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループマネージャー 青 木 順 一

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南二丁目 8番 8号

【電話番号】 047 - 325 - 4111

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループマネージャー 青 木 順 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等に関し異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

東邦監査法人

消滅する監査公認会計士等

青柳会計事務所

(2) 異動の年月日

平成30年7月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成30年3月28日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である青柳会計事務所(消滅法人)が、平成30年7月2日付で東邦監査法人(存続法人)と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、東邦監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上